

## 「補助 233 号線沿道周辺地区まちづくり提言」が 協議会から区に提出されました!!

補助 233 号線沿道周辺地区では、令和元年に補助 233 号線沿道周辺地区まちづくり協議会を設立し、大江戸線の延伸と補助 233 号線の整備を見据えたまちづくりについて検討を進めています。

協議会では、まちの課題や将来像等の話し合いを重ね、まちづくりの方針等を取りまとめた「補助 233 号線沿道周辺地区まちづくり提言」(以下、まちづくり提言)を作成し、令和 3 年 7 月に区へ提出していただきました。

今後は、まちづくり提言を基に地区の将来像や、まちづくりの方向性を示す「重点地区まちづくり計画」の策定に向け、検討を進めていきます。



▲「まちづくり提言」  
提出の様子

まちづくり提言の詳しい内容は練馬区ホームページ(下記 URL または QR コード)からご覧いただけます。また、まちづくり提言は、裏面記載のお問合せ窓口で閲覧または配布を行っています。



<https://www.city.nerima.tokyo.jp//kusei/machi/kakuchiiki/oedo/index.html>

「重点地区まちづくり計画」って、なんだろう?  
【裏面へ→】



### 【これまでの活動経過】

第1回  
～  
第7回  
まちづくり協議会

まちの現状と課題の整理  
(アンケート調査)

まちづくりの基本的な考え方の  
とりまとめ

まちづくりの目標と方針の  
確認・とりまとめ

まちづくり提言(案)の確認

令和3年7月  
まちづくり協議会から練馬区へ「まちづくり提言」を提案



# 「重点地区まちづくり計画」を作成します!!

「重点地区まちづくり計画」は、練馬区まちづくり条例に基づき、重点的かつ積極的にまちづくりを進める際に定める計画です。

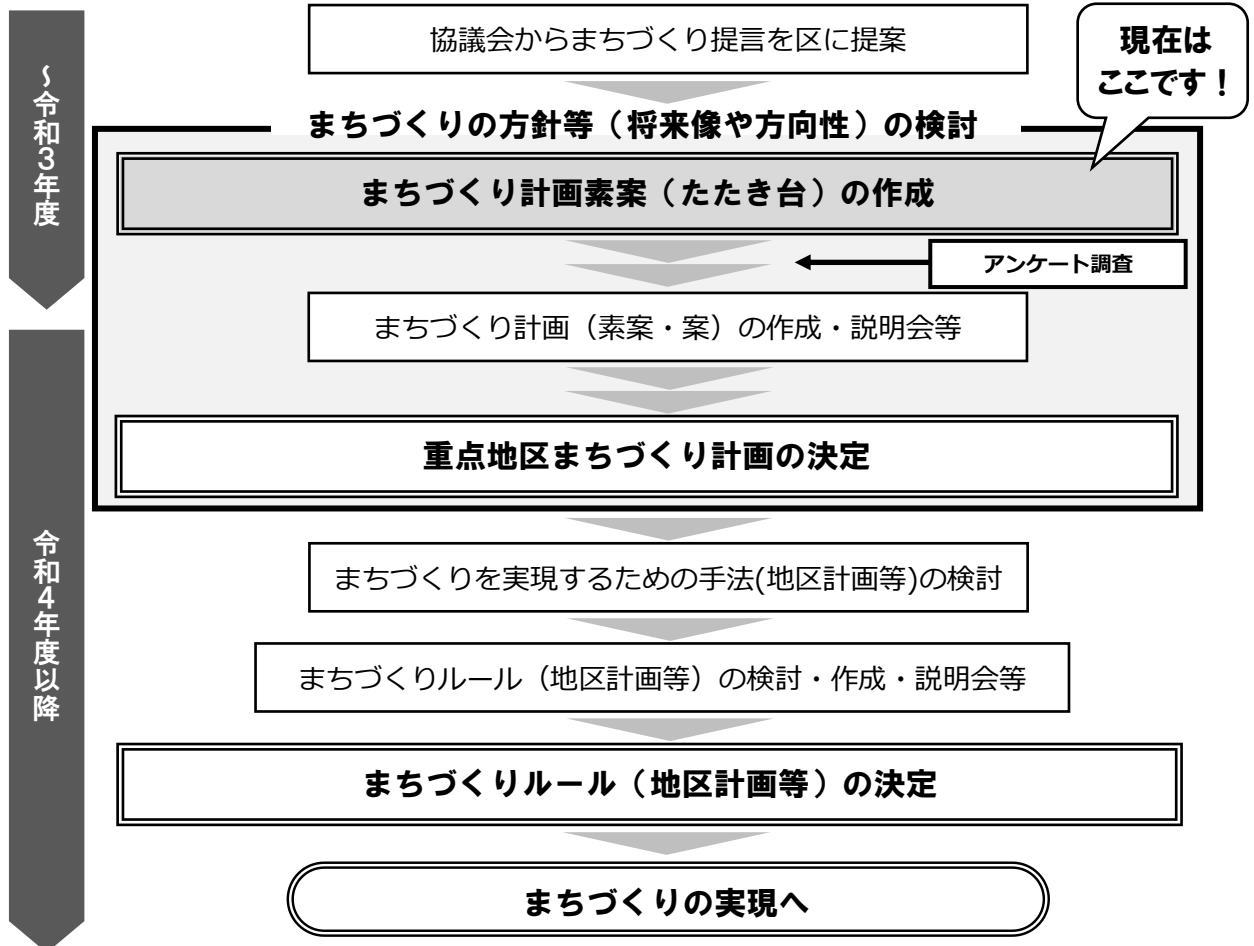
今後、具体的なまちづくりに取り組む際のまちづくりの方向性を示すもので、これにより、**土地・建物等に新たな権利制限が加わるものではありません。**

まずは、「まちづくりの課題」、「まちづくりの目標」と、その実現に向けた「まちづくりの方針」についてまとめた『補助 233 号線沿道周辺地区重点地区まちづくり計画素案（たたき台）』の作成を進め、地域の皆様のご意見を伺う予定です。

「重点地区まちづくり計画」は、まちづくりの方向性を示すものなんだね。



## 今後の予定



**引き続き、皆さまのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。**

沿道まちづくりだよりやまちづくり協議会に関するお問合せは下記担当までお気軽にお寄せください  
※まちづくり協議会は傍聴できますので次回の開催日については担当までお問い合わせください。

〒176-8501 練馬区豊玉北六丁目 12 番 1 号  
練馬区 都市整備部 大江戸線延伸推進課  
大江戸線延伸推進担当係（区役所本庁舎 16 階）

電話：03-5984-1459  
FAX：03-5984-1226  
E-mail:ENSHIN@city.nerima.tokyo.jp